

英語の資格・検定試験とCEFRとの対応関係に関する作業部会の委員に実施団体の関係者が
入っていることに関する質問主意書

提出者 初鹿 明 博

英語の資格・検定試験とCEFRとの対応関係に関する作業部会の委員に実施団体の関係者が入っていることに関する質問主意書

令和三年度大学入学者選抜から実施される大学入学共通テストにおいて、英語民間試験を活用した英語四技能評価が導入されます。その評価に当たっては、六実施団体、七種類の異なる試験の成績を比較するためにCEFR（外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠）との対照表を用いることとします。

この各資格・検定試験とCEFRとの対照表については、平成二十九年九月二十五日に「英語の資格・検定試験とCEFRとの対応関係に関する作業部会」が設置され、平成三十年一月二十五日、平成三十年三月五日と三回開催され、三回目の部会で対照表が決定されました。

この作業部会は八名の委員によって構成されていますが、この中の五名は資格・検定試験の実施団体の職員で、残りの三名が有識者となっていました。

- 一 作業部会の委員の五名が実施団体の職員であったのは事実でしょうか。
- 二 実施団体の職員が各資格・検定試験とCEFRとの対照関係を決める合議体に加わるのは利益相反に当

たとえ考えますが政府の見解を伺います。

三 利益相反に当たらないと考えるのならば、その理由を明らかにしていただきたい。
右質問する。